

災害時、市民の避難生活などを支える支援拠点施設

①舗装広場

市外からの支援部隊受け入れ場所となり、テントなどを設営する場所になります。

②多目的芝生広場

広場内に設置された防災複合遊具は、災害時にはテントを張り、簡易屋内スペースとして使用します。

③防災四阿、防災シェルター

テントを張ることで、発熱外来救護所として患者の受け入れができます。

④防災多目的施設（2階建て）

避難生活に必要な2,400人分の水と食料、資機材などを保管します。

⑤マンホールトイレ

公用車駐車場の地下に便槽を敷設し、災害時にはトイレとして使用できます。

⑥その他

施設内のベンチはかまど機能を備え、炊き出し場所になります。平常時には自主防災組織の訓練にも使用します。

このほか施設内には防火水槽、太陽光を利用したソーラー照明灯を備えています。



かまどに組み立てたベンチ



多目的舗装広場



防災複合遊具



防災多目的施設



防災広場平面図

住所
安曇野市豊科南穂高 803 番地



マンホールトイレ

12月19日
オープン
(午後1時一般公開)

災害時の支援拠点施設 防災広場が完成

新本庁舎建設と併せて整備が進められていた災害時の支援拠点施設「防災広場」が完成し、12月19日から利用開始になります。今月号では施設の概要についてお知らせします。

災害時は、救援物資、支援部隊の受け入れ先に

市では、新本庁舎建設に併せ、新本庁舎から約300メートル東の豊科プールの跡地（約1・2ヘクタール）に防災広場を整備しました。この施設は、本庁舎に設置する市の災害対策本部を補完する役割を果たし、災害対策の支援拠点として使用します。

【支援拠点】

災害時、市外からの避難所支援物資や支援部隊の受け入れ先となり、避難所へ物資を供給し、市民の避難生活を支えます。避難所にはなりません。

平常時は、市民の憩いの場に

敷地内には、遊具のほか園路に健康器具を備え、ジョギングや散策など、平常時は、市民の皆さんが集う憩いの場になります。

また、災害に備えて市内95の自主防災組織や市消防団の訓練会場として使用するほか、市のイベント開催時の臨時駐車場（約150台）としても使用します。

岡堀金支所内危機管理課

(TEL 72・6769 FAX 72・6739)

利用案内

施設の利用

防災多目的施設以外（トイレを除く）についてはどなたでも利用できます。

ただし、市の災害対策や防災訓練、行事などで使用できない場合があります。また、敷地内で次の行為はできません。

（禁止事項）

- ・営利や政治目的の行為
- ・キャンプなどの行為
- ・許可なく火を使う行為

防災訓練・イベントで使用する場合

使用許可が必要となります。利用する日の3日前までに利用届出書を危機管理課まで提出してください。利用届出書は危機管理課窓口に備えてあります。（市ホームページからも入手できます。）

（届け出が必要な例）

- ・自主防災組織による防災訓練
- ・バザーなどのイベント
- ・舗装広場等への車両の乗り入れ

施設利用料

無料